

1 公述及び傍聴の対象となる都市計画の変更の案の概要

(1) 大阪都市計画臨港地区の変更

港湾施設が新たに立地される地区等において、港湾管理運営の適正化及び臨海地域の活性化を図るため、臨港地区を変更する。

対象市名	地区名	現行臨港地区面積	変更案臨港地区面積
大阪市	大阪港臨港地区	約 1978.7ha	約 1983.9ha

2 公述及び傍聴の対象となる都市計画の変更の案の閲覧場所及び閲覧期間

(1) 閲覧場所

市役所	府庁
大阪市計画調整局計画部都市計画課	大阪府大阪都市計画局計画推進室計画調整課

(2) 閲覧期間

令和7年10月30日（木）から同年11月13日（木）まで